

議案第18号

世田谷区成城五丁目、六丁目付近枝線工事請負契約変更

上記の議案を提出する。

令和8年2月18日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

## 世田谷区成城五丁目、六丁目付近枝線工事請負契約変更

世田谷区成城五丁目、六丁目付近枝線工事請負契約を、下記のとおり変更する。

### 記

#### 変更内容

契 約 金 額 議決金額 212, 300, 000円

変更金額 141, 605, 200円

#### 理 由

工事着手後、掘削により道路下の埋設物と雨水管との干渉が判明し、推進工事区間の中止が生じたため。